

# 使用済みパソコンなどご寄付お願いします！

皆様から頂いた資源を障がい者が責任（やりがい・生きがい）を持って解体・分別し希少な金属などを国内で適切に処理し、海外流出しない仕組みになっております。国内での資源循環、ゴミの減量化、環境保護を通じて国と地域に貢献します。（回収・解体・証明書費用などはすべて無料です）

## 対象品例



## 回収できません



安心してご寄付いただけるように、解体証明書・取扱誓約書を発行できます。壊れたもの大歓迎 パソコンなどのデータが心配な方は、担当者にご相談下さい。

株式会社〇〇電機 御中

平成 25 年 9 月 10 日

### 取扱誓約書

平成 年 月 日



株式会社〇〇〇御中



### 解体証明書

以下の通り解体処理したことを証明いたします。

製品受領日	平成 25 年 8 月 26 日
受領場所	株式会社〇〇〇電機 事務所
解体物詳細	メーカー ソニー
	カテゴリ ノートパソコン
	商品型番 VPCS42AJ
	シリアルナンバー 0123456-2345678
解体日時	平成 25 年 8 月 30 日

【解体前】



【解体後】（特に記憶装置HDD部）

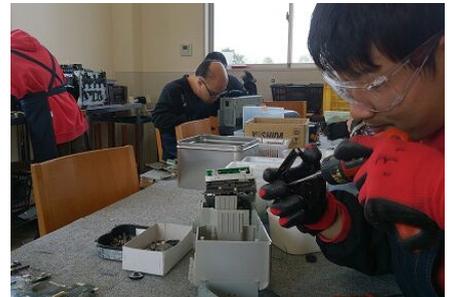


ハードディスク	物理的に解体破壊(写真参照)
ディスプレイ部	DOWAエコシステムグループに於いて溶解リサイクル
電子基板部	DOWAエコシステムグループに於いて溶解、溶解リサイクル
本体その他	豊通株式会社に於いて溶解リサイクル

弊所は、貴社より寄付して頂いた、パソコン及びその周辺機器（以下パソコンとする）について、以下の事項を遵守し、情報漏えいの防止並びに障害者の就業支援、ゴミの減量化、資源の再利用に資することを誓約致します。

### 記

- データ漏洩を完全に防ぐべく、お受け取りの際には必ずハードディスクの物理的破壊によるデータ消去を自社指定の場において行います。また、いただいたパソコンは決して紛失しないよう、持ち出すことのできない施設した場所で適正に保管します。
- 抜き出したハードディスクの破壊は、ディスク部をドライバー、コッパー、ドリルのいずれかによって物理的なデータ消去をいたします。
- ACアダプタやマウス、ディスプレイ（以下付属品）をパソコン本体に接続することのないよう、付属品は別の場所で保管の後、速やかに資源化します。また、電源をいれることは職員、利用者とも決してありません。
- すべてのパソコン本体は解体し、そのまま転売することは決して行いません。
- パソコン及び付属品は弊所規程の通り解体・分別し、できる限り再資源化に努めます。不法投棄などは決して行いません。また、このことについて自社に決して迷惑をお掛けしませんし、すべての責任の所在は弊所に存じます。
- 以上の項目を職員、利用者ともに指示や研修を行うことで遵守徹底し、責任を持った取り扱いをします。
- 前項までに記した以外の事象が発生した場合、貴社に確認・指示を仰ぎ、適切かつ迅速な対応を実施するものとします。



社会福祉法人 美原の郷福祉会  
障がい福祉サービス事業

WORK CENTER  
TSUTSUKI  
＜ワークセンター つつじ＞

〒587-0022 大阪府堺市美原区平尾 60-1

TEL. FAX072-361-2929

担当 技術マネージャー 川田康弘

